

第 3 回部会後の要再整理事項への回答（追加意見・質問）

農林水産省大臣官房統計部
センサス統計室

世帯員に関する設問のうち、農作業に従事していない世帯員及び続柄の把握について

（回答）

- 1 先日の産業統計部会での委員各位のご指摘を踏まえ、検討した結果、農業労働力における続柄については把握を継続し、他方、農作業に従事していない世帯員の把握については当初案どおり取りやめることといたします。
- 2 これらに関し、まず、続柄の把握については、現に農作業に従事している世帯員に係る調査項目であることから、引き続き、把握することとしたものです。
なお、次回以降の把握の継続については、改めて農業労働力における続柄データの必要性について検証した上で検討することとします。
- 3 一方、農作業に従事していない世帯員の把握については、
 - ① 農林業センサスは農林業に関する統計調査で、調査対象である農林業経営体の農林業経営に関する事項を把握する調査であること
 - ② 世帯員を年齢階層別に振り分ける労力（設問【1】（2））と農作業に従事していない世帯員（2020年調査で15歳以上の世帯員の約1/4に上る）について詳細に把握する労力（設問【3】2）を比較衡量すると、後者の負担の方が大きいと考えられること（2015年センサス試行調査結果による）から、年々厳しくなる調査環境にあつて、報告者及び調査者への負担や調査全体の優先度を勘案し、農作業に従事していない世帯員については詳細に把握することを取りやめることとしたものです。
なお、近年、個人経営体においては、集落営農への参加や雇用の導入により、家族外からの労働力の供給を受けるケースが多くなるなど、労働力の供給源が多様化していることから、後継者や雇用労働も含め設問を設けています。